し尿汲取料の値上げ

一桶(一斗五升)十五円
二月一日から実施
新しく発行される サービス券付汲取回数券

市では、昨年の春からし尿の汲取料金について詳しい調査を行い、各方面から資料を集めて検討して見ましたところ、現在市で実施している汲取料金では、し尿の汲取処理を円滑に行ない市民皆さんの日常生活を衛生的に確保するに適当な額ではないということが分りました。

又これと一しよに従来の汲取単位(二斗一桶)の定め方についても併せて研究したのであります。尚この調査により全国都市との比較の結果においても、本市の料金は極めて低額であり、これらのことが汲取人の生活を圧迫し作業意欲に積極性を欠く原因ともなり、或いは汲取料を負担される市民の不信や誤解のもととなつて、全体的にあまりかんばしくない汲取成績になつて現われてきたのであります。

し尿汲取料金の定め方としては、勿論、市民負担の軽減されることが最も大切な要件ではありますが、しかし料金が安過ぎるために汲取が不円滑であつては、市民生活をおびやかすことになります。

そこで昨年十二月の市議会においてこのことについて審議されたところ適切な汲取料として値上げが承認されたのであります。

次に業者の汲取桶も大小まちまちで市民の疑惑をまねくもとになつておりましたので、一月中に全業者の桶を検査して桶の一斗五升の線に白線を入れ、市の検査済焼印を押すことになつています。

今回の値上げは、以上申し上げましたようにし尿の汲取処理が充分行われることを目的とするものであることを御認識下さるようお願いします。

現金払は自然と汲取料の闇値を吊り上げていきますから必ず汲取券を使用されるようにして下さい。又二月一日から新らしい料金による汲取券及びサービス券付汲取回数券を御利用下さるようお願いします。

◎二月一日以後の汲取に対する汲取料金
一桶二十七リットル(一斗五升相当量)一五円

○汲取券の種類
1、普通汲取券
一桶券　一枚　一五円
半桶券　一枚　八円
2、サービス券付汲取回数券(一桶又は半桶のサービス券をつけます)
一桶回数券
十一枚綴(内一枚一桶サービス券)一五〇円
六枚綴(内一枚半桶サービス券)七五円
半桶回数券
十一枚綴(内一枚は半桶サービス券)八〇円

◎一月三十一日迄の汲取料金
従来通り一桶二斗入　一二円

除雪にご協力下さい

本格的な寒さを迎え今後は相当な降雪が予想されますので、市としては人員資材の総力をあげて除雪に当る計画をたてております。しかし一時に市内全域の除雪はできませんので、道路交通上の見地からも又火災の際における消防車の出動等に備え是非市民の皆さんから次の事について御協力をお願いいたします。

一、降雪のあつた時は早目に各々地先の道路の除雪を実施して下さい。
二、自動車の通行できる道路は、消防自動車等の運行に支障のないようできるだけ巾を広く除雪して下さい。
三、火災の際消防活動に支障ないよう消火栓の附近を特に注意して除雪して下さい。

労働問題の相談は 労働相談所へ
お気軽に利用下さい

みなさんは労働相談所を御存知でしょうか。

労働相談所は、工場や商店等の職場に働く人達と、その人達を使う事業主との間のいろいろな労働問題の御相談に応じております。

使用する人と働く人との関係は、なかなか複雑で厄介な問題がおこりやすいのですが、これらの問題つまり賃金、解雇、或いは働く人達がどうしたら気持よく働くことができるかというような条件等についての要望や、改善、又使う方の人の日常困つている問題などについての相談や指導に当つております。

こういつた問題についてお困りの方は、相談所に豊富な資料を取揃えてあり、また専門の相談員もおりますので気軽に御利用下さい。

○所在地　新潟市川岸町二丁目(白山駅裏)
○名称　新潟労働相談所(新潟労政事務所内)
○電話　(2)六四七一番

受付期間延長 第4次自衛官募集
募集人員も増員

第四次自衛官募集は、昨年十二月十五日で一応締切られたのですが、今回防衛庁に於て多数の有為な青年の応募を期待し、特別措置として受付期間の延長と募集人員が増員されましたのでお知らせいたします。

一、**採用予定人員**
陸士七〇〇〇名のところ一一、〇〇〇名に増員
空士三〇〇名のところ一、〇〇〇名に増員
海士増員なし

二、**受付期間**
昭和三十二年一月二十七日まで。但し市役所の受付は一月二十六日まで、各支所の受付は一月二十五日まででありますから、試験当日である一月二十七日は、志願書を市役所及び各支所を経由せず本人が直接試験場へ持参して受験して下さい。

三、**試験の場所及び期日**
場所　新潟市白山高等学校
期日　昭和三十二年一月二十七日(日)午前八時

四、**その他**
1 合格者は昭和三十二年三月以降(陸士は三月下旬、海士、空士は五月以降)逐次入隊することになつています。
2 昭和三十二年度の募集受付は、七月以降の予定であります。

ねずみ退治はみんなの協力で
知つておきましょう毒餌の作り方

ねずみは私共人間に対し経済的にも精神的にも又肉体的にも多大の被害を与えている動物で、誰でもねずみは嫌いであり、一匹残らず無くしたいと望んでおります。

(写真は町内共同で毒餌作り)

市の保健所衛生班ではねずみ取りの技術や実務指導をできる限り実施してますが、「ねずみ取りはだまつてする」とか「二三度捕つたねずみ取り篭はもう使用しても駄目だ」などといろいろな事を聞きます。これは次のような事からいわれるものです。ねずみは、私共人間の言葉を十五語以上も知つており又視聴覚及び嗅触覚は人間に比らべ数倍乃至数十倍も鋭

れていることが「ねずみ取りはだまつてしなければならない」とか「ねずみが居なくなると火事や地震が起る」とかいわれる所以であります。又「二三度使つた篭やパチンコではもう捕れない」という説が生れていますが、一度使つた篭やパチンコはよく洗うか又米糠や食用油をつけて用いる等の創意工夫が大切であります。又ねずみの活動範囲は、一軒の家屋内のみでなく隣からもその又隣からもいくらも入つてきます。然し道路や堀、川、空地の向うから侵入して来るということは滅多にないものです。この点からねずみ取りを考えて道路や堀、川、空地等に区切られた地域や、町内が一斉にねずみ取りを行わなければ効果はありません。

効果的なねずみ取りはどんな方法かといいますと次のことに注意して行う方法であります。

一、ねずみの習性、生態を知りその弱点をつく。
二、巣や食物をなくすることをもととし毒餌や器具を上手に組合わせる。
三、道路や河川等に区切られた地区(町内)が一緒になり組織的に行う。

以上のことはねずみ取りの三原則といわれる程重要なことであり、これらを考慮した上組織単位でねずみ取りを実施している組織は、昨年十二月二十日現在で一五二組織(全市街地の六〇%)です。

これらの町内や保健所において実際に用いております毒団子の作り方は次のとおりでありますのでこれを参考にしてねずみ取りを行つて下さい。

尚ねずみ駆除の方法や毒餌の作り方等について疑問がありましたら市の保健所公衆衛生課にお尋ね下さい。

毒餌製造の実例

◎保健所衛生班の場合
1 ネオ・メッソ(黄燐)三〇〇g(一斤)三〇〇円
2 小麦粉一、〇〇〇g　七〇円
3 甘藷(ふかしたもの)[illegible]
[illegible]一[illegible]円[illegible]の=ま[illegible]一〇円[illegible]〇〇〇[illegible]〇銭[illegible]会の場[illegible]四、五[illegible]五(伍)四、[illegible]、八二〇[illegible]
g　七三〇円
3 甘藷(ふかしたもの)三、七五〇g(一貫)七〇円
4 食用油　一升　三〇〇円
5 水　二升強
6 米糠(煎つたもの=まぶし用)二升　三〇円
7 包紙(新聞紙の1/32)一、五〇〇枚(五貫)一五〇円
以上で団子二八、三三〇箇作る。一箇二〇銭

インフルエンザはこうして予防しよう

新聞、ラジオ等で御承知のとおり最近新潟市内各地で、インフルエンザ(流行性感冒)が大へん流行しています。市保健所の調査によると昨年十二月十五日頃から爆発的に発生し、子供特に小学校児童をもつとも強く侵し更に中学生をも侵しております。今回流行の特異な症状としては、高熱(三九度~四〇度)と頭痛が主で局所症状の扁桃腺の腫脹、疼痛等が軽いことで、死亡した人はありません。

さてこのインフルエンザは、ビールスという[illegible]常に小さい微生物の感[illegible]によつて起る病気で、症状はその時々の流行により多少の相違がありますが、突然悪寒又は悪寒戦慄(がたがたふるえる)と共に三八度から四〇度の発熱があり、咳、痰、咽頭痛、鼻出血等を来し次いで気管支炎、肋膜炎、肺炎等をもひき起します。又発病当初より頭痛、腰痛、四肢痛等があり食欲不振、舌苔、時に嘔吐、腹痛、下痢等を起します。[illegible]は三日から七日位で下降します。

[illegible]、多くは[illegible]するもので[illegible]状の強いも[illegible]ンフルエン[illegible]腰痛、四肢[illegible]状の強いも[illegible]インフルエン[illegible]化器症状のは[illegible](胃腸性インフルエンザ)もあります。

さてこの病気の予防法としては、(一)患者を隔離しなるべく必要のない人は近寄らぬこと(二)患者の鼻汁、唾、痰及びそれ等に汚染したもの並びに病室は消毒すること(三)マスクを使用し時々含嗽(二%ホーサン水)をすること(四)必要以外は外出しないこと。又人の沢山集る所へ行かぬようにすること等でありますが、このうち二%ホーサン水による含嗽だけでも非常に効果があります。

次に罹患した場合における看護法としては、(一)患者は解熱後三日~四日までは安静を守る(二)病室は閑静で暖かな室を選び、呼吸症状のはげしい場合には時に室を温かにし且つ水蒸気を発散させること(三)食物は淡白で消化し易いものを与えること(四)頭部、心臓は冷し吸入を行い頸部、胸部に温湿布を行うこと(五)腹痛、下痢があるときは腹部を温めること等で早く恢復します。

すべて病気は罹らぬように注意することが大切ですがもし罹つた場合は病気をこじらさぬよう早く治療して下さい。

今年こそは火事を少くしよう
消防署より市民の協力を要望

新しい年に「今年こ[illegible]意をあら[illegible]ますが、[illegible]カ年を回[illegible]消防につ[illegible]本部では[illegible]画し市民[illegible]て強く要[illegible]

一、市の[illegible]年一[illegible]○件[illegible]昨年[illegible]て一[illegible]いる[illegible]に[illegible]○[illegible]た○[illegible]る、[illegible]

二、火[illegible]る利[illegible]をしし[illegible]が、取敢ず消防署、消防団部隊が訓練を重ねて、あくまでも責任を果すことのできるよう更に努力したい。

以上の二項目を主眼としておりますが、要するに火事を出さない明るい新潟市とするためには、市民の皆さんから次のことについて全面的な御協力を願わねばなりません。市民総消防の態勢で今年こそは是非実行して下さい。

1. 防火の徹底について
○市民が軒を列ねての都市生活をしているので絶対火事を出さないよう各戸で火気取扱場所の整理、整頓に万全を期すること。
○夜寝る前に必ず火気使用場所を見廻りバケツ一杯の防火用水を準備すること。

2. 火災発生時の心得について
○万一火災が発生した時は、直ちに一一九番(火事電話)又は火災報知機で消防署へ知らせること。
○消防ポンプが火災現場へ来るまでの間その火事が大きくならないよう火元及び附近の方が協力して初期防火に当ること。
○炎上火災は風下一帯が飛火で危険な状態となるので、家の戸障子は締めておき各戸が飛火の警戒に当ること。

3. 消防活動の協力について
○消防署、消防団のポンプが火災現場に出動し早期消火に活動するので、交通の妨害又は活動の妨げとならないよう協力すること。
○火災現場は警察官と消防関係者が非常線を張つているので、必ずその指示に従い無用の者はみだりに内部に入らぬよう協力すること。

1月22日 ジフテリア予防接種
小学校入学児童は必ずうけましょう

今から十年前は、ジフテリアが子供を持つ親たちの恐怖のまとであつたことは、子供を育てられた方々の既に御存知のことであります。この病気が近代予防医学の進歩によつて激減しジフテリア恐るるに足らずとする風潮が見られ、それが為かジフテリア予防接種を受ける人々が少くなりました。

このジフテリア予防接種受診者の減少は、ジフテリアに対する免疫力の減退を来し、遂には昨年度のような大流行となつたのであります。特に集団生活を行つている人々には、爆発的に発生しました。

法律には、今年度小学校へ入学する児童は、入学前六カ月以内に種痘と共に必ずジフテリア予防接種を受けなければならないように定めてあります。市の保健所においては、既に回覧、新聞、ラジオ等を通じ各地区別にこれらの実施をお知らせし、会場を設けましたが、寒さの為か受診者は八〇%程度でした。特に初回免疫者(初めて注射を受ける人)は三回注射を受けなければなりません。これらの人は翌年から追加免疫者になり、一回注射で一年間は免疫が保たれますが、初回接種では三回注射の中一回でも外すと効果は激減しますので、翌年は同じく初回免疫者として取扱われます。

ジフテリア予防接種は各会場で一応は完了したのですが、事故等ですまない方がありますので、この度次のとおり予防接種を実施いたしますのでまだすまない方は残らず接種を受けて下さい。

一、**日時**　一月二十二日午前十時より午後三時まで。
二、**場所**　新潟市保健所